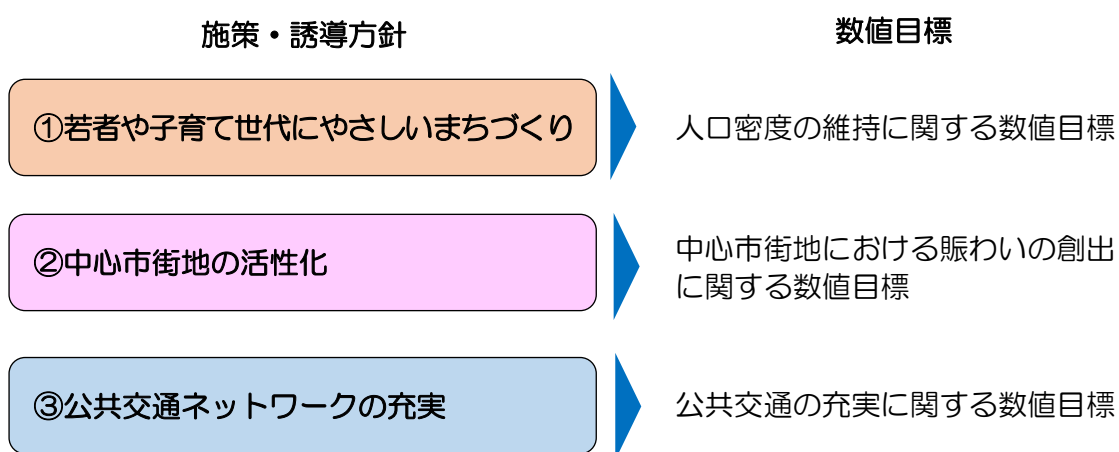


第8章 数値目標と進行管理

1. 数値目標の設定と期待される効果

(1) 数値目標の設定の考え方

施策の効果を客観的に評価・分析するため、課題解決に必要な施策・誘導方針に対応する定量的な「数値目標」を設定する。また、数値目標の達成により「期待される効果」を設定する。



施策・誘導方針に対応する数値目標の考え方

(2) 数値目標

立地適正化計画の目標として、経年的に定量的なデータの収集・分析が可能な代表指標として、以下の3項目を設定する。

①若者や子育て世代にやさしいまちづくり

目標指標		基準値	目標値
居住誘導区域の人口密度	若者や子育て世代の流出抑制や高齢者世帯の同居・近居等の促進により居住誘導区域の人口密度の維持をめざす。	41.0 人/ha (平成 27 年)	41.0 人/ha (2035 (平成 47) 年)

②中心市街地の活性化

目標指標		基準値	目標値
中心市街地歩行者交通量	誘導施設の維持・誘導や観光施策の取組などにより歩行者交通量の増加をめざす。	12,251 人/日 (平成 30 年 3 月) ※	13,200 人/日 (2035 (平成 47) 年)

※平成 30 年 商店街交通量調査結果

③公共交通ネットワークの充実

目標指標		基準値	目標値
コミュニティバス（鈴の音バス）年間利用者数	公共交通の利便性の向上により、コミュニティバスの利用者の増加をめざす。	88,983 人 (平成 29 年)	115,000 人 (2035 (平成 47 年) ※

※松阪市地域公共交通網形成計画(平成 31 年)

(3) 期待される効果

本計画に位置づける施策を実施することで、上記に示す目標の達成をめざす。

その結果、居住誘導区域内の魅力が向上し、都市機能誘導区域内における地域経済の活性化、地域公共交通の経営の安定化が期待され、市民が快適に住み続けることができる持続可能なまちの形成を図る。

2. 計画の評価と見直し

本計画を策定後、概ね5年毎に目標値等の達成状況を評価・分析するとともに、松阪市都市計画審議会に報告する。

また、評価・分析結果や松阪市都市計画審議会の意見を踏まえ、必要に応じて、本計画の見直しを行う。

